

## 「結婚資格宣言書」作成のための質問書

タイ国の法律(タイ国民商法典)に基づいて婚姻手続きをする場合、タイ国内務省は「結婚資格宣言書」の提出を外国人に義務づけています。この書類(英文)は当館にて作成しますので、以下の質問を漏れなくご記入下さい。

1 婚姻歴はありますか。(いずれかに✓して下さい。)

無し  有り

2 婚姻後はどこに住みますか。

日本国居住予定  タイ国居住予定  その他(国名: )

3 婚姻する外国人の方の氏名を英語でご記入下さい。(パスポートコピーを提出している場合は記入不要。)

Mr.  Miss  Mrs.

名 (Given Name) : WANTIDA

氏 (Surname) : TUAMPANG

4 申請者(日本人)の職業の有無 (いずれかに✓をして下さい。)

現在無職です。

現在就労しています。就労している方は会社/職業名を英語でご記入下さい。

会社/職業名 Nippon Kogyo Co., Ltd.

※(英文表記を当館に一任する場合は記入不要)

5 日本国内在住の証人2名(成人していること。)の氏名・住所を日本語でご記入下さい。

1  
ふりがな がいむ いちろう  
氏名 : 外務 一郎  男・ 女  
ふりがな とうきょうとみなとくあかさか9-1  
住所 : 東京都港区赤坂九丁目1番

2  
ふりがな なにわ はなこ  
氏名 : 難波 花子  男・ 女  
ふりがな おおさかふたかつきしあくたがわちょう1-23  
住所 : 大阪府高槻市芥川町一丁目23番

以上